



ちよっとためになる お金 の話

こんにちは。FP(ファイナンシャルプランナー)角山です。

今回は、現行のNISA制度についてお伝えしました。今回は、来年から始まる新NISA制度についてお伝えします。

現行NISA	新NISA
積立NISA	↓ つみたて投資枠
一般NISA	↓ 成長投資枠

新NISA制度の特徴は、次の通りです。

- ① 両制度の併用
- ② 制度の恒久化
- ③ 非課税保有期間の無期限化
- ④ 年間投資金額の引き上げ
- ⑤ 生涯非課税保有限度額の設定

詳しくみていきましょう。

① 両制度の併用
一般NISAとつみたてNISAはどちらかしか選択できませんでした。新NISAはつみたて投資枠と成長投資枠に名称が変更されますが、併用は可能です。今までと違い、NISA口座を活用した色々な投資選択が可能になります。

② 制度の恒久化

一般NISAは2023年まで、つみたてNISAは2042年までと利用期間が決まられていました。新NISAはこの利用期間が恒久化さ

れます。長期投資をお考えの方にはとても良いことだと思います。

③ 非課税保有期間の無期限化

現行の一般NISAは5年間(ロールオーバーにより期間延長も可)、積立NISAは20年間の非課税期間が設けられていました。

金融商品に投資をすると、増えた分に税金がかかります。身近なところだと、銀行などの預貯金です。

例えば預け入れをして10000円の利息に対して20・315%の税金がかかります。

そうすると税金は203円となり、実際に手元に入ってくるのは797円になります。

これが新NISAでは、つみたて投資枠、成長投資枠ともに無期限で非課税になります。

残りの④と⑤は、今回記載出来ませんでしたので、また来月、お伝えします。来月も良かったら、見てくださーいね。

HUG HUG特典 無料相談は要予約

角山先生と1対1で相談(相談時間:1時間 無料)

&

家計診断(ライフプラン)作成プレゼント



無料相談をご希望の方は、メールにて受け付けています。
①氏名 ②メールアドレス ③電話番号 ④ご希望の日時を明記し、「info@hughug-town.com」までお送りください。



角山 大尚

約18年前より独立し、ファイナンシャルプランナーとしてセミナーや個別相談会を全国各地で開催。個別で勉強して身につけた知識をどう実生活に活かしていくのかをアドバイスしている。